

# 自己資本の充実の状況(バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示)

## 定性的な開示事項(単体・連結共通)

以下に記載の内容は、平成19年3月23日金融庁・厚生労働省告示第1「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項」に基づく開示事項となります。

### 1.自己資本調達手段の概要

2010年度末の自己資本のうち、出資金はすべて「普通出資金」により調達しています。

### 2.金庫の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫の自己資本比率は10.55%(Tier1比率は10.99%)(いずれも単体)であり、国内基準の4%を大きく上回っています。当金庫は「自己資本管理方針」及び「自己資本管理規程」の中で自己資本の充実度を、①統合的リスク管理の観点、②金融機関に課せられた規制上(自己資本比率規制とアウトライヤー基準)の観点の両面から評価することとしています。具体的な評価方法は以下のとおりです。

#### ①統合的リスク管理における充実度評価

以下の式を満たした場合、統合的リスク管理において、自己資本は充実していると評価するものとします。

$$\begin{array}{rcl} \text{信用リスク量合計} & & \text{信用リスク・リミット} \\ + & \leq & + \\ \text{市場リスク量合計} & & \text{市場リスク・リミット} \end{array}$$

なお、上記信用リスク・リミット、及び市場リスク・リミットの合計額は、自己資本(基本的項目)から自己資本比率4%を維持するために必要な資本、オペレーショナル・リスク対応分、金庫が保有する無格付受益権に係る控除項目分、及び未使用資本を控除した額となります。従って、仮に全てのリスクが同時に顕在化した場合でも、自己資本比率4%は維持できることとなります。

#### ②規制対応(自己資本比率規制、アウトライヤー基準等)における充実度評価

下記iとiiの合計額が自己資本額以内となった場合、規制対応上において、自己資本は充実していると評価するものとします。なお、ここでいう自己資本額は自己資本の合計額です。

i. 信用リスク、及びオペレーショナル・リスクのリスク・アセット額に対して4%(国内基準)を乗じたものを信用リスク、及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額とします。

ii. 金庫全体の金利リスクについては、アウトライヤー基準によって算出された金利リスク額を所要自己資本額とします。

なお、その他のリスクについては、影響が限定的であると考え、考慮していません。

上記①、及び②のどちらも自己資本が充実しているという評価となった場合、全体として金庫の自己資本は充実しているものと判断しています。

### 3.信用リスクに関する事項

#### (1)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、信用リスクは金庫業務を営む上で根幹に位置するリスクであり、金庫収益の源泉であるとの認識の下、信用リスクの適切な管理を行うため、「信用リスク管理方針」を定めています。また、当金庫の資産の大部分を占める貸出金に対する信用リスク管理については別途「クレジット・ポリシー」において詳細に定めています。以下は信用リスク管理手続等の概要です。

- ①融資商品・制度に係る規程等に関する研修を定期的に実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。
- ②個別案件審査は営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。
- ③信用リスクの評価については、資産査定実施部署が貸出金等の自己査定を定期的に実施することにより、信用リスクの把握に努めています。また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。
- ④信用リスクの管理状況、信用リスク量、及び今後の対応方針等については、毎月ALM委員会等に確認・協議しています。また、常務会及び理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。
- ⑤貸倒引当金は、「資産査定要綱」に基づき以下のとおり計上しています。

##### ●正常先債権及び要注意先債権

一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。

##### ●破綻懸念先債権

債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。

##### ●破綻先債権及び実質破綻先債権

債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

#### (2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当金庫は、リスク・ウェイト判定にあたり、以下の適格格付機関を使用しています。

●株式会社格付投資情報センター(R&I)

●株式会社日本格付研究所(JCR)

●ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

●スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

#### (3)エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当金庫は、以下の場合を除き、エクスポージャーの種類ごとにリスク・ウェイト判定にあたり使用する適格格付機関の基準を設定していません。

a. オリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

●株式会社格付投資情報センター(R&I)

### 4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

#### (適格金融資産担保)

当金庫では、「適格金融資産担保」を信用リスク削減手法として用いています。告示で定められた条件を確実に満たしている預金担保融資における当該預金を「適格金融資産担保」としています。

(保証)

当金庫では、告示で定められた条件を確実に満たしている地方三公社に対する地方公共団体の「保証」を信用リスク削減手法として用いています。

(クレジット・デリバティブ)

取扱いはありません。

### 5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、以下の派生商品取引を利用できることにしています。

①金利スワップ取引…固定金利選択型住宅ローンの取扱いに伴う金利リスクを避けるために利用できることにしています。

②キャップ取引…キャップローン(上限金利付住宅ローン)の取扱いに伴う金利リスクを避けるために利用できることにしています。

当金庫は、上記のとおり、派生商品取引をできることにしていますが、2011年3月末現在、残高はありません。したがって、これに伴うリスクもありません。派生商品取引を行うに際しては、その取引方法、メリットとデメリット、リスクの把握方法等をALM委員会にて慎重に協議するとともに、担当部署にてリスク量をモニタリングする等、適切な管理を行います。なお、長期決済期間取引の取扱いはありません。

### 6.証券化エクスポージャーに関する事項

#### (1)リスク管理の方針及び手続の概要

##### ①リスク管理態勢

##### a. オリジネーターとしての証券化取引

当金庫は、証券化実施に伴う固有のリスクを関連部署にて特定・認識した上で、具体的にALM委員会に付議・報告を行っています。

また、証券化実施にあたっては、外部格付機関による証券化の対象となる住宅ローンの分析・評価を受けて、投資家に販売する優先受益権、金庫で保有するメザニン受益権、劣後受益権、及びセラー受益権に可能な限り格付を取得する等、ALM・リスク管理において証券化実施の効果を最大限発揮できるよう努めています。

証券化取引に伴い、当金庫は信用補充を目的としたエクスポージャーを保有することとなりますが、これらのリスクは証券化の裏付資産である住宅ローンのリスクそのものであることから、この裏付資産の住宅ローンを証券化していない住宅ローンと同様に管理することで信用リスクの把握・管理を行っています。また、流動性補充を目的としたエクスポージャーについては、流動性補充の発生の可能性について把握・管理しています。なお、証券化実施にあたっては、各種データについては監査法人において、契約書等については弁護士によってチェックを受けています。

##### b. 投資家としての証券化取引

当金庫では、証券化商品等へ投資する際には、市場部門とリスク統括部門が適切に連携し、投資対象商品の特性、潜在するリスク等を特定するとともに、可能な限り保守的な方法で信用リスクや金利リスクを把握しています。また、定期的に時価を把握するとともに、格付状況の変化を確認することにより、信用リスク等の変化についてもモニタリングしています。

#### ②証券化取引方針

##### a. オリジネーターとしての証券化取引

当金庫は、お客様のニーズが高い長期固定金利住宅ローンを積極的に販売していくため、そのリスクの回避策として、証券化を積極的に活用



して行く予定です。証券化にあたっては、実施することによるリスク管理上のメリットや収益、自己資本比率等に与える影響をALM委員会にて総合的に判断し、最終的な証券化実施の可否を理事会で判断しています。

#### b. 投資家としての証券化取引

当金庫は、証券化商品を分散投資の一環で購入しています。しかし、一般的な有価証券や当金庫の資産と比較した場合、その商品特性やリスク特性が見極めにくいいため、リスクを定量的に把握できるか、リスク・リターンの観点から投資妙味があるか等を総合的に判断した上で投資を行っています。

#### ③証券化取引における役割、及び関与の度合い

##### オリジネーターとしての証券化取引

当金庫は、証券化実施に際し、以下の役割を担っています。

- 証券化対象となる債権の貸出、及び譲渡を行うオリジネーター
- 原債務者から元利金の回収を行い、債権譲渡先である信託銀行への引き渡しを行うサービサー
- メザニン受益権、劣後受益権、セラー受益権の受益権者

#### (2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しています。

#### (3)証券化取引に関する会計方針

当金庫では、日本公認会計士協会による「金融商品会計に関する実務指針」に従い、証券化取引を資産の売却(消滅)として会計処理をしています。証券化取引の手法として当金庫では信託方式を採用しており、信託受益権を私募の取扱業者である証券会社に売却した時点をもって資産の売却を認識しています。また、売却時には、対象となる住宅ローンの時価評価を行い、譲渡損益を計上すると共に、留保持分の時価評価を行っています。留保持分の取得差額については償却原価法を適用して受益権の配当の修正を行っています。

#### (4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当金庫は、証券化エクスポージャーの種類ごとにはリスク・ウェイト判定にあたり使用する適格格付機関の基準を設定していません。証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定にあたり使用する適格格付機関の基準は以下のとおりです。

##### a. オリジネーターとして保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- b. 投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に使用する適格格付機関の名称
- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

## 7. オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③リーガルリスク、④情報資産リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスクに区分し(各リスクの定義はP22をご覧ください)、それぞれのリスクを各リスク主管部署が専門的な立場から管理するとともに、リスク統括部門が全体を包括的に管理・把握しています。

オペレーショナル・リスク全体の管理状況、及び今後の対応方針等については、「オペレーショナル・リスク管理方針」及び各規程等に基づき、定期的にオペレーショナル・リスク委員会と協議しています。また、オペレーショナル・リスク管理の実効性を確保するため、オペレーショナル・リスク委員会の下部組織として、事務リスク管理部、情報安全管理部、新商品検討部を設置し、各リスクについて、より詳細に状況を把握するとともに、具体的な再発防止策等を協議することにより、オペレーショナル・リスクの削減を図っています。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しています。

## 8. 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、市場リスク管理方針等に基づき、上場株式等エクスポージャーについては、リスク統括部門において、日次で時価の把握、VaRによるリスク量の計量化を行う等、適切に管理しております。出資等エクスポージャーについては、現状、リスクは限定的であると考え、特にリスク管理を行っていませんが、リスクの増加が懸念される状況となった場合は、リスクの把握方法等の検討を行う予定です。会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、適切に処理しております。

## 9. 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、金利リスクは収益の最大の源泉であるとの認識の下、金利リスクの適切な管理を行うため、「市場リスク管理方針」を定めるとともに、「リスク管理規程」「リスク管理要綱」等において具体的な管理態勢・管理手法等を定めています。以下は金利リスク管理手続の概要です。

①金利リスクの管理はリスク統括部門が行っています。リスク統括部門は有価証券の金利(価格変動)リスクは日次で計量化し、フロント部門に報告するとともに、預金・貸出金を含めた金庫全体の金利リスクについては、月次で計量化し、ALM委員会に報告しています。また、定期的に理事会へも報告しています。

②金利リスク管理の方針等は、毎月開催されるALM委員会にて協議しています。金庫資産の多くが金利リスクを含有する住宅ローンであるため、金利リスクに対しては、証券化等、先進的な手法を活用し、対処しています。

### (2) 金庫が内部管理上使用した金利リスク計測手法の概要

#### ■統合的リスク管理における金利リスク計測手法

①当金庫では、統合的リスク管理においてVaR(バリュアット・リスク)という統計的手法にて、金利リスクを計測しています。VaRの計測方法の概略は以下のとおりです。

- i. 市場金利、株価指数等の過去の値動きから、将来、一定の確率で生じうるこれらの値動きを推測します。また、これらの値動きから、それぞれの相関関係(係数)を推計します。
- ii. 現在の金庫のポートフォリオに、iで算出された一定の確率で生じうる値動きや相関関係を当てはめ、一定期間に生じうるポートフォリオの現在価値減少額(⇒VaR)を計測します。
- iii. 一定の確率は、1%(信頼水準99%)としています。また、一定期間(保有期間)は、有価証券はALM委員会開催サイクル、及びその後の売買の実行に要する日数等を勘案して30日とし、預貸金、預け金等については、流動性等を考慮し、保守的に250日(約1年)としています。

#### ■その他の金利リスク計測手法

①当金庫では、VaRの他に再評価方式により金利リスク量を計測しています。再評価方式の計測方法は以下のとおりです。なお、再評価方式による金利リスク量は統合的リスク管理においては使用せず、リスク管理を行う上での参考値としています。

- i. 基準日現在の市場金利に基づき、預金、貸出金、預け金等の現在価値額を算出します。
- ii. 基準日現在の市場金利に以下の方法(※)により算出された金利変動幅を加えた金利シナリオで、同様に預金、貸出金、預け金等の現在価値額を算出します。
- iii. iiで算出された現在価値額とiで算出された現在価値額の差をもって、それらの金利リスクと認識します。

#### ※ 金利変動幅の算出方法

- a. 期間ごとの市場金利について、1年前の営業日との金利差を5年分、延べ1,200営業日分のデータとして集めます。
- b. 集めたデータを値の小さい順に並び替えます。
- c. 並び替えたデータのうち、小さい方から1%目(12番目)の数値を1%タイトル値、99%目(1,188番目)の数値を99%タイトル値として採用します。通常、金庫にとって金利が上昇した場合(99%タイトル値)に合計現在価値額が減少するため、金利変動幅として、99%タイトル値を採用します。

②再評価方式により預金、貸出金の金利リスク量を計測する際は、預金の中途解約、あるいは貸出金の期限前返済は考慮していません。一般的にこれらを考慮した場合、金利リスク量は減少します。なお、統合的リスク管理におけるVaR計測においては、これらを考慮しています。

③要求払預金の金利リスク量については、2010年3月より内部モデルにて算定しています。

※明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをコア預金とします。当金庫では、金利満期の計算にあたり、滞留期間を考慮したコア預金を内部モデルにより算定しており、要求払預金は平均で約3年程度の残存期間としています。

④金利リスクの計測方法として、上記再評価方式の他に、ラダー方式、GPS(グリッドポイントセンシティビティ)方式と呼ばれるものがありますが、内部管理との整合性、リスク量の精緻度を考慮し、当金庫では、再評価方式を採用しています。

■ 定量的な開示事項〈単体・連結〉



1. 自己資本の構成に関する事項

(単体)

(単位:百万円)

項目	2009年度末	2010年度末
出資金	5,346	5,361
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	5,346	5,361
特別積立金	58,629	62,813
次期繰越金	355	464
その他	—	—
基本的項目 (Tier1)		
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
処分未済持分(△)	△0	—
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	△903	△799
計 (A)	68,772	73,201
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	155	77
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
計 (B)	155	77
控除項目		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いている保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	2,908	2,988
控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	2,908	2,988
自己資本 (A)+(B)-(C) (D)	66,019	70,290

(連結)

(単位:百万円)

項目	2009年度末	2010年度末
出資金	5,346	5,361
非累積的永久優先出資	—	—
優先出資申込証拠金	—	—
資本剰余金	—	—
利益剰余金	64,470	68,793
連結子法人等の少数株主持分	—	—
その他有価証券の評価差損(△)	—	—
処分未済持分(△)	△0	—
自己優先出資(△)	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	△903	△799
計 (A)	68,912	73,356
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	155	77
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	—
計 (B)	155	77
控除項目		
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いている保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス	2,908	2,988
控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	2,908	2,988
自己資本 (A)+(B)-(C) (D)	66,159	70,445



## 2. 自己資本の充実度に関する事項

## 自己資本

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
自己資本 (A)	66,019	70,290	66,159	70,445
基本的項目 (Tier1) (B)	68,772	73,201	68,912	73,356
補充的項目 (Tier2)	155	77	155	77
控除項目	2,908	2,988	2,908	2,988

## リスク・アセット及び所要自己資本

(単位:百万円、%)

	単体				連結			
	2009年度末		2010年度末		2009年度末		2010年度末	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信用リスク (C)	616,546	24,661	629,017	25,160	616,614	24,664	629,082	25,163
標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー(注3)	594,392	23,775	606,897	24,275	594,459	23,778	606,962	24,278
ソブリン向け(注4)	574	22	578	23	574	22	578	23
金融機関向け	69,647	2,785	73,442	2,937	69,647	2,785	73,442	2,937
事業法人等向け	10,205	408	9,669	386	10,205	408	9,669	386
中小企業等・個人向け	268,221	10,728	279,718	11,188	268,221	10,728	279,718	11,188
抵当権付住宅ローン	211,599	8,463	211,622	8,464	211,599	8,463	211,622	8,464
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0	0	0
延滞債権(注5)	2,244	89	2,139	85	2,244	89	2,139	85
その他(注6)	31,898	1,275	29,725	1,189	31,965	1,278	29,790	1,191
証券化エクスポージャー	22,154	886	22,120	884	22,154	886	22,120	884
オペレーショナル・リスク(注7) (D)	34,669	1,386	36,898	1,475	34,665	1,386	36,895	1,475
リスク・アセット、所要自己資本の総額 (C)+(D) (E)	651,216	26,048	665,916	26,636	651,279	26,051	665,978	26,639
自己資本比率(国内基準) (A)/(E)×100	10.13		10.55		10.15		10.57	
Tier1比率(B)/(E)×100	10.56		10.99		10.58		11.01	

(注)1. リスク・アセットとは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算出した額のことです。なお、当金庫では、格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイト(0%~350%)を使用する「標準的手法」を採用しています。貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引などにも信用リスクを伴うものがあります。それらについては、上記同様、リスク・ウェイトを使ってリスク・アセットを計算することとなっています。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

5. 「延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

6. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャーのうち「その他」は、取立未済手形、出資等です。

7. オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、基礎的手法により、リスク量を算定しています。

(基礎的手法の算定方法)

$$\text{オペレーショナル・リスク} = \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち粗利益が正の値)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 12.5$$

## 3. 信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

## (1)信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

## 地域別(単体)

(単位:百万円)

地域区分	合計		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注1)		延滞エクスポージャー(注2)	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
国内	1,431,086	1,479,428	1,048,630	1,064,306	73,495	66,853	—	—	826	67	308,133	348,200	1,730	1,708
国外	37,284	35,029	—	—	37,284	35,029	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,468,370	1,514,457	1,048,630	1,064,306	110,779	101,882	—	—	826	67	308,133	348,200	1,730	1,708

## 地域別(連結)

(単位:百万円)

地域区分	合計		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注1)		延滞エクスポージャー(注2)	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
国内	1,431,154	1,479,493	1,048,630	1,064,306	73,495	66,853	—	—	826	67	308,201	348,266	1,730	1,708
国外	37,284	35,029	—	—	37,284	35,029	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,468,438	1,514,523	1,048,630	1,064,306	110,779	101,882	—	—	826	67	308,201	348,266	1,730	1,708

(注1). エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、有形・無形固定資産等です。

(注2). エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

## 業種別(単体)

(単位:百万円)

業種区分	合計		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注1)		延滞エクスポージャー(注2)	
	合計		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注1)		延滞エクスポージャー(注2)	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
製造業	8,065	7,603	—	—	7,416	7,413	—	—	—	—	649	189	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	588	87	—	—	501	—	—	—	—	—	87	87	—	—
運輸・通信業	1,222	1,037	—	—	1,002	1,002	—	—	—	—	220	35	—	—
卸売・小売業・飲食店	2,057	1,526	—	—	2,003	1,503	—	—	—	—	54	22	—	—
金融・保険業	340,730	373,677	—	—	63,162	57,886	—	—	—	—	277,568	315,790	—	—
不動産業	1,405	1,905	—	—	1,405	1,905	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	1,049	385	396	296	501	—	—	—	—	—	150	89	—	—
国・地方公共団体	35,753	33,138	961	961	34,787	32,171	—	—	—	—	3	5	—	—
個人	1,042,334	1,059,049	1,042,334	1,059,049	—	—	—	—	—	—	—	—	1,730	1,708
その他	35,163	36,046	4,938	3,999	—	—	—	—	826	67	29,398	31,979	—	—
合計	1,468,370	1,514,457	1,048,630	1,064,306	110,779	101,882	—	—	826	67	308,133	348,200	1,730	1,708

## 業種別(連結)

(単位:百万円)

業種区分	合計		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注1)		延滞エクスポージャー(注2)	
	合計		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等(注1)		延滞エクスポージャー(注2)	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
製造業	8,065	7,603	—	—	7,416	7,413	—	—	—	—	649	189	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	588	87	—	—	501	—	—	—	—	—	87	87	—	—
運輸・通信業	1,222	1,037	—	—	1,002	1,002	—	—	—	—	220	35	—	—
卸売・小売業・飲食店	2,057	1,526	—	—	2,003	1,503	—	—	—	—	54	22	—	—
金融・保険業	340,730	373,677	—	—	63,162	57,886	—	—	—	—	277,568	315,790	—	—
不動産業	1,405	1,905	—	0	1,405	1,905	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	969	305	396	296	501	—	—	—	—	—	70	9	—	—
国・地方公共団体	35,753	33,138	961	961	34,787	32,171	—	—	—	—	3	5	—	—
個人	1,042,334	1,059,049	1,042,334	1,059,049	—	—	—	—	—	—	—	—	1,730	1,708
その他	35,311	36,192	4,938	3,999	—	—	—	—	826	67	29,545	32,124	—	—
合計	1,468,438	1,514,523	1,048,630	1,064,306	110,779	101,882	—	—	826	67	308,201	348,266	1,730	1,708

(注1). エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、有形・無形固定資産等です。

(注2). エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーの事です。



## 残存期間別(単体)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	期間の定めのないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
合計	2009年度末	147,835	106,728	107,055	113,855	24,215	73,114	895,565	1,468,370
	2010年度末	146,075	148,241	111,690	101,645	28,056	70,335	908,414	1,514,457
貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	2009年度末	87,052	8,449	14,330	24,241	20,400	44,769	849,387	1,048,630
	2010年度末	85,925	7,345	16,056	25,209	21,681	45,763	862,325	1,064,306
債券	2009年度末	—	16,920	35,348	26,349	3,815	28,345	—	110,779
	2010年度末	—	17,981	34,725	18,228	6,374	24,571	—	101,882
店頭デリバティブ取引	2009年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
	2010年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等)	2009年度末	826	—	—	—	—	—	—	826
	2010年度末	67	—	—	—	—	—	—	67
その他の資産等(注1)	2009年度末	59,955	81,358	57,375	63,265	—	—	46,178	308,133
	2010年度末	60,082	122,913	60,907	58,206	—	—	46,089	348,200

## 残存期間別(連結)

(単位:百万円)

エクスポージャー区分	期間区分	期間の定めのないもの	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
合計	2009年度末	147,898	106,732	107,055	113,855	24,215	73,114	895,565	1,468,438
	2010年度末	146,136	148,245	111,690	101,645	28,056	70,335	908,414	1,514,523
貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引	2009年度末	87,052	8,449	14,330	24,241	20,400	44,769	849,387	1,048,630
	2010年度末	85,925	7,345	16,056	25,209	21,681	45,763	862,325	1,064,306
債券	2009年度末	—	16,920	35,348	26,349	3,815	28,345	—	110,779
	2010年度末	—	17,981	34,725	18,228	6,374	24,571	—	101,882
店頭デリバティブ取引	2009年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
	2010年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産 (ファンド等)	2009年度末	826	—	—	—	—	—	—	826
	2010年度末	67	—	—	—	—	—	—	67
その他の資産等(注1)	2009年度末	60,019	81,362	57,375	63,265	—	—	46,178	308,201
	2010年度末	60,143	122,918	60,907	58,206	—	—	46,089	348,266

(注1). エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、現金、預け金、有形・無形固定資産等です。

※債務保証、コミットメントは、残存期間の把握ができない期間の定めのないものに含めております。

## (2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		単体					連結				
		期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2009年度	265	155	—	265	155	265	155	—	265	155
	2010年度	155	77	—	155	77	155	77	—	155	77
個別貸倒引当金	2009年度	203	68	27	7	237	203	68	27	7	237
	2010年度	237	30	84	32	151	237	30	84	32	151
合計	2009年度	469	223	27	272	392	469	223	27	272	392
	2010年度	392	108	84	187	229	392	108	84	187	229

**(3)個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等  
業種別(単体)**

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	目的使用	2009年度末	2010年度末	その他	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業・飲食店	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	172	205	68	29	27	84	7	32	205	119	27	84
その他	31	31	—	0	0	—	—	—	31	32	0	—
合計	203	237	68	30	27	84	7	32	237	151	27	84

**業種別(連結)**

(単位:百万円)

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	目的使用	2009年度末	2010年度末	その他	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売業・飲食店	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	172	205	68	29	27	84	7	32	205	119	27	84
その他	31	31	—	0	0	—	—	—	31	32	0	—
合計	203	237	68	30	27	84	7	32	237	151	27	84

(注)当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金及び貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

**(4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等**

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	単体								連結							
	2009年度末				2010年度末				2009年度末				2010年度末			
	格付有り	格付無し	合	計	格付有り	格付無し	合	計	格付有り	格付無し	合	計	格付有り	格付無し	合	計
0%	—	111,360	111,360	—	113,240	113,240	—	111,360	111,360	—	113,240	113,240	—	113,240	113,240	—
10%	—	5,748	5,748	—	5,783	5,783	—	5,748	5,748	—	5,783	5,783	—	5,783	5,783	—
20%	34,599	259,073	293,673	31,684	295,565	327,250	34,599	259,073	293,673	31,684	295,565	327,250	—	604,636	604,636	—
35%	—	604,569	604,569	—	604,636	604,636	—	604,569	604,569	—	604,636	604,636	—	—	—	—
50%	17,664	1	17,665	19,542	—	19,542	17,664	1	17,665	19,542	—	19,542	—	—	—	—
75%	—	357,629	357,629	—	372,957	372,957	—	357,629	357,629	—	372,957	372,957	—	—	—	—
80%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	10,853	62,029	72,882	10,823	55,572	66,396	10,853	62,096	72,950	10,823	55,638	66,462	—	—	—	—
150%	—	1,029	1,029	—	862	862	—	1,029	1,029	—	862	862	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	3,812	3,812	—	3,788	3,788	—	3,812	3,812	—	3,788	3,788	—	—	—	—
合計	63,118	1,405,252	1,468,370	62,050	1,452,407	1,514,457	63,118	1,405,320	1,468,438	62,050	1,452,472	1,514,523	—	—	—	—

(注)1.格付は、適格格付機関が信用供与に付与したものを使用しています。尚、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー等は、格付無しに分類しております。  
2.エクスポージャーは、信用リスク削減手法勘案後のリスク・ウェイトに区分しています。



#### 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	単体						連結					
	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	65,406	68,338	—	—	—	—	65,406	68,338	—	—	—	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業法人等向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中小企業等・個人向けエクスポージャー	65,406	68,338	—	—	—	—	65,406	68,338	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向けエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

#### 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額等

(単位:百万円)

	単体						連結					
	2009年度末			2010年度末			2009年度末			2010年度末		
	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計	派生商品取引	長期決済期間取引	合計
グロス再構築コストの額(A)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
グロスのアドオン(B)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
グロスの与信相当額(A)+(B)(C)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ネットティングによる与信相当額の削減額(D)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案前の与信相当額(C)-(D)(E)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
金利関連取引	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
金関連取引	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
株式関連取引	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
その他コモディティ関連取引	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
クレジット・デリバティブ関連取引	—	/	—	—	/	—	—	/	—	—	/	—
担保の額(F)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
現金・自金庫預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国債・地方債等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果勘案後の与信相当額(E)-(F)(G)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式を用いて算出しています。

信頼と安心への取り組み

東海ろうきんのご案内

東海ろうきん 資料編



## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

### (1) オリジネーターの場合

#### 原資産の合計額等

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
資産譲渡型証券化取引	213,258	190,153	213,258	190,153
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	213,258	190,153	213,258	190,153
自動車ローン	—	—	—	—
合成型証券化取引	—	—	—	—
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—
合計	213,258	190,153	213,258	190,153

### 3か月以上延滞エクスポージャーの額等

#### (原資産を構成するエクスポージャーに限る)

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
3か月以上延滞エクスポージャーの額	—	—	—	—
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—
デフォルトしたエクスポージャーの額	14	—	14	—
当期の損失	—	—	—	—
カードローン	—	—	—	—
当期の損失	—	—	—	—
住宅ローン	14	—	14	—
当期の損失	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—
当期の損失	—	—	—	—

### 保有する証券化エクスポージャーの額 及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
証券化エクスポージャーの額	50,210	50,107	50,210	50,107
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	50,210	50,107	50,210	50,107
自動車ローン	—	—	—	—

### 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び必要自己資本の額等

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	単体				連結			
	エクスポージャー残高		必要自己資本の額		エクスポージャー残高		必要自己資本の額	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
20%	24,495	24,464	195	194	24,495	24,464	195	194
50%	11,048	11,030	220	219	11,048	11,030	220	219
100%	10,853	10,823	431	430	10,853	10,823	431	430
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	3,812	3,788			3,812	3,788		
カードローン	—	—			—	—		
住宅ローン	3,812	3,788			3,812	3,788		
自動車ローン	—	—			—	—		

(注) 必要自己資本の額 = エクスポージャー残高 × リスク・ウェイト × 4%

### 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額等

(単位:百万円)

	単体						連結					
	差額		売却益		売却損		差額		売却益		売却損	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額	532	—	532	—	—	—	532	—	532	—	—	—
カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
住宅ローン	532	—	532	—	—	—	532	—	532	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

### 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
当期に証券化を行ったエクスポージャーの額	24,063	—	24,063	—
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	24,063	—	24,063	—
自動車ローン	—	—	—	—

### 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 及び原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	903	799	903	799
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	903	799	903	799
自動車ローン	—	—	—	—

### 早期償還条項付の証券化エクスポージャー

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	—	—	—	—
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—

### 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
経過措置適用の証券化エクスポージャー	13,427	11,726	13,427	11,726

(注) 経過措置とは

2006年3月末時点で保有する証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額について、2014年6月30日までの間、当該証券化エクスポージャーの原資産に対して新基準を適用した場合と旧基準を適用した場合のうち、いずれか大きい額を上限とすることができます。ただし、当該証券化エクスポージャーの保有を継続している場合に限り、当金庫については、2004年10月に実行した住宅ローン証券化においてのみ、本経過措置を適用しております。

**(2)投資家の場合****保有する証券化エクスポージャーの額及び  
主な原資産の種類別の内訳**

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
証券化エクスポージャーの額	2,946	2,967	2,946	2,967
カードローン	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—
その他	2,946	2,967	2,946	2,967

**証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により  
算出される信用リスク・アセットの額**

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
経過措置適用の証券化エクスポージャー	—	—	—	—

**保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等**

(単位:百万円)

リスク・ウェイト 区分	単体				連結			
	エクスポージャー残高		所要自己資本の額		エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
20%	1,985	1,985	15	15	1,985	1,985	15	15
50%	960	982	19	19	960	982	19	19
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—	—	—	—	—
カードローン	—	—	—	—	—	—	—	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

**7. 出資等エクスポージャーに関する事項****(1)(連結)貸借対照表計上額及び時価**

(単位:百万円)

区 分	単体				連結			
	2009年度末		2010年度末		2009年度末		2010年度末	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場株式等	2,141	—	560	—	2,141	—	560	—
非上場株式等	89	—	89	—	9	—	9	—
その他	8,400	—	8,400	—	8,400	—	8,400	—
合 計	10,630	10,630	9,050	9,050	10,550	10,550	8,970	8,970

(注)1.(連結)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。2.「上場株式等」の区分には、上場株式、上場投資信託(ETF、REIT)を計上しています。3.「非上場株式等」の区分には、子会社・関連会社株式を計上しています。4.「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金等を計上しています。

**(2)出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う****損益の額**

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2009年度	2010年度	2009年度	2010年度
売却益	—	19	—	19
売却損	290	500	290	500
償却	37	—	37	—

**(3)貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない  
評価損益の額**

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
評価損益	△93	122	△93	122

**(4)貸借対照表及び損益計算書で認識されない  
評価損益の額**

(単位:百万円)

	単体		連結	
	2009年度末	2010年度末	2009年度末	2010年度末
評価損益	—	—	—	—

## 8. 金利リスクに関する事項 <単体・連結>

### (1) 統合的リスク管理に用いた金利リスク量 (VaR) (単位:百万円)

	金利リスク量	
	2009年度末	2010年度末
預金・貸出金・預け金等	7,961	9,353
有価証券	518	806
合計	8,479	10,159

- (注) 1. 預金・貸出金・預け金等については、信頼水準99%、保有期間250日のVaR、有価証券については信頼水準99%、保有期間30日のVaRの値です。  
 2. 有価証券のVaRは金利リスクだけでなく、株式等のリスクを含めてVaRを算出しています。(債券の金利部分のみのVaRは2010年度末956百万円、2009年度末520百万円、となっています。)  
 3. VaRは金利の年限間や、金利と株式等との相関関係を考慮して算出しておりますので、各科目毎には算出しておりません。  
 4. 計測結果及び今後の対応については、定期的にALM委員会協議しています。また、常務会及び理事会にも定期的に報告しています。

### (2) 再評価法による金利リスク量

(単位:百万円)

運用勘定	金利リスク量		調達勘定	金利リスク量	
	2009年度末	2010年度末		2009年度末	2010年度末
貸出金	28,141	29,233	定期性預金	△12,819	△13,881
有価証券	2,785	2,819	流動性預金	△8,101	△8,423
預け金	3,693	3,724	その他の	△19	△19
その他の	2,396	2,448	調達計 (B)	△20,941	△22,324
運用計 (A)	37,016	38,226			
金融派生商品 (金利受取サイド) (C)	—	—	金融派生商品 (金利支払サイド) (D)	—	—
金利リスク量計 (A)+(B)+(C)+(D)	16,075	15,901			